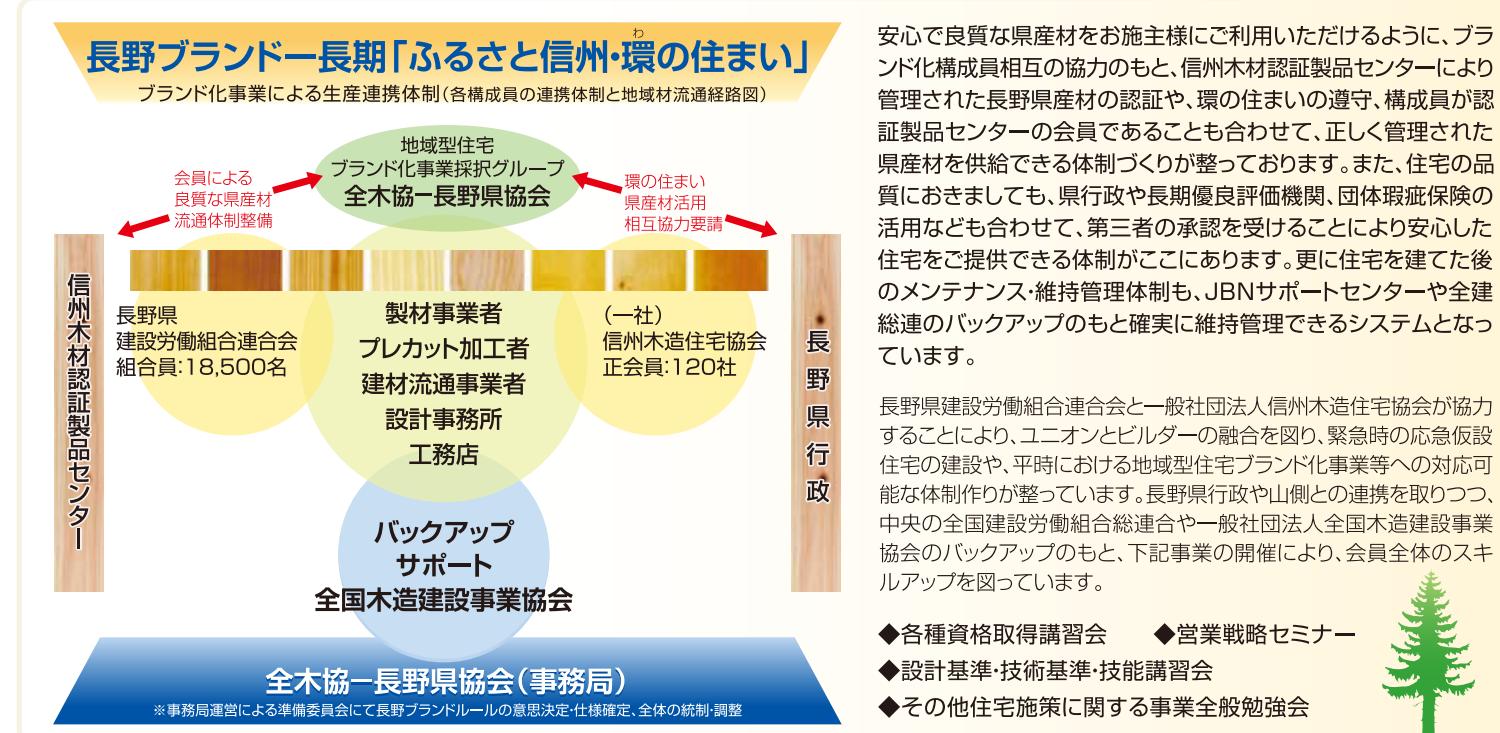


県産木材を利用し地元の工務店が造る安心で良質な家づくり

平成24年度地域型住宅ブランド化事業について

本事業は、地域工務店等これらを取り巻く関連事業者（地域材等資材供給から設計・施工まで）が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援し、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化を図り、地域経済の活性化及び持続的発展、地域の住文化の継承及び街並みの整備、木材自給率の向上による森林・林業の再生等に寄与することを目的としています。

なお、補助金交付申請にあたっては、国土交通省より採択通知を受けたグループに所属する中小住宅生産者等の方が対象となります。



「長野ブランド」の特徴とルール

- **長期優良住宅ルール**(評価機関・行政にて認定)
 - **CASBEE評価(地域・気候風土・街並み・環境)ルール**(第三者機関／ハウプラ・住宅センター認証)
 - **瑕疵担保責任ルール**(建設労連・信州MJJKにてチェック)
 - **長野県産材活用ルール**(信州木材認証製品センターの認証と受付事務機関での使用数量のチェック)
 - **積算に関するルール**(共通見積ルールを検討・構築し、見積金額の透明化を図る)
 - **施工に関するルール**(工事管理、現場チェックシート、オリジナル工事記録シート)
 - **維持管理に関するルール**
 - **その他のルール**

「ふるさと信州・環の住まい」とは、次の要件を満たす木造住宅です

- 1 信州の気候条件や地域特性などの立地条件や住まい方に応じて自然エネルギーを有効に利用し建物と設備機器の設計や選択に注意を払っていること。
 - 2 通年で快適な生活環境を確保できるよう、居住性や利便性の水準を向上させるものであること。
 - 3 建設時の工夫や長寿命化などにより、建物の建設からその役割を終えて解体するまでの間の二酸化炭素排出量とコスト削減を図るもの。
 - 4 地域の材料を積極的に活用することなどにより、地域の資源や産業の循環に資するものであること。
 - 5 長野県住生活基本計画及び長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく森林づくり指針に掲げる目標の達成に資する木造住宅であること。
 - 6 長野県地球温暖化防止県民計画における家庭部門の削減目標の達成に資するものであること。
 - 7 家族や世代を超えた社会の資産となる良質な住宅であること。



第5回 県下一斎「信州木の家」

あつたか住宅 見学会

平成25年 3/9(土)・10(日) 10:00 ~16:00

木のぬくもりに包まれる暮らし、体感してみませんか？



信州木の家あったか見学会

展示会場は県内全域、約80箇所!
そのうち約50箇所が全木協会員さんの会場です。

信州木の家あつたかバスツアー

8会場のうち3会場は全木協会員さんの会場です。
定員40名・参加無料（定員になり次第締切となります）

信州木の家住宅見学会プレゼントキャンペーン
ご来場のお客様1組につき1枚、プレゼント応募ハガキをお渡します。
抽選で素敵なプレゼントが当たります。



見学会の詳しい情報は
ホームページで確認／

パソコンやケータイで
見学会の地図をチェック!

木の家 見学

www.nagano-sumai.net/

全木協—長野県協会の事業とは

当協会は、一般社団法人 全国木造建設事業協会の長野県組織として、長野県内及び近隣県の大工・工務店の業務、技術、人材育成を支援することを目的とし、その目的に資するため次の事業を行っています。

- ◎災害時における復旧・復興、応急仮設木造住宅建設に関する事業
(平成25年1月24日 長野県知事と調印協定)
◎大工・工務店による木造建築を通じての森林・林業活性化事業

◎大工・工務店の業務及び技術支援・後継者及び人財育成支援に関する事業
◎大工・工務店の業務に関する研修・講習、又は大工技能の推進に関する事業

全木協－長野県協会事務局

兼 信州木造住宅協会事務局
〒390-1131 長野県松本市今井野尻5031 TEL & FAX.0263-50-3950
E-Mail builders-support@zmk-nagano.jp 事務局担当／佐野 佳孝
全木協の詳細はHPでご確認ください。→ zmk-nagano.jp/
住宅大臣でも相談窓口 や長野県ブランドの現場写真が公開されています



株式会社 平林組

〒385-0042 長野県佐久市高柳28-2
TEL.0267-62-3765 FAX.0267-63-1380